



介護予防センター

TEL 049・264・7270
FAX 049・264・7271

■霞ヶ丘1・5・1

■一般駐車場はありません。障がいなどにより駐車場の利用が必要な場合は、事前にご連絡ください。

■新規に介護予防センターの利用登録をする人は、本人確認書類(健康保険証など)をお持ちください。

●健康寿命向上に向けたフレイルと心疾患予防

健康寿命を延ばすためには、身体の機能を維持し、重大な疾患を予防することが重要です。具体的な対策と予防方法を解説します。

日時 10月24日(木)

午前10時30分～11時30分

場所 介護予防センター1階

介護予防ホール

講師 筋野容守さん(すじの内科循環クリニック院長)

対象 市内在住で65歳以上の人
定員 50人(申込順)

持ち物 介護予防センターの利用登録証、飲み物、筆記用具

申込方法 10月15日(火)から介護予防センター窓口か電話(TEL049・

264・7270)で申し込む

●歯科医師による介護予防のための
三講座(大人の虫歯・根面う蝕・

根面う蝕は大人特有の虫歯であり、予防と早期発見が大切です。お口の健康を守るため、今日からはじめる予防歯科ガイドを説明します。

日時 11月6日(水)

午前10時30分～11時30分

場所 介護予防センター1階

介護予防ホール

講師 飯澤弥樹さん(福岡歯科医院院長)

対象 市内在住で65歳以上の人

定員 50人(申込順)

持ち物 介護予防センターの利用登録証、飲み物、筆記用具

申込方法 10月28日(月)から介護予防センター窓口か電話(TEL049・

264・7270)で申し込む

高齢福祉課

TEL 049・262・9038
FAX 049・261・7621

●「緊急時高齢者あんしん台帳」の記入・提出にご協力ください

市では、単身高齢者世帯の皆さんの生活支援や緊急時の支援に役立てるため、平常時の状況や緊急時の連絡先などを把握するための調査を実施します。対象者には、市から調査票を郵送しますので、回答にご協力ください。

対象 9月1日現在、75歳以上で単身世帯の人

調査目的 調査結果をもとに地区ごとの単身高齢者の状況を把握し、緊急時の連絡体制やスムーズな支援体制を充実させます。また、市社会福祉協議会、高齢者あんしん相談センター、民生委員・児童委員、自治組織(台帳情報の一部)で共有します。

※調査で得た情報は、支援以外の目的には使用しません。

●文京学院大学の学生と楽しく学ぶ
スマホ教室開催

基本的なスマートフォンの使い方を

ボランティアを通して 介護予防と地域貢献をしませんか

●介護支援ボランティア制度とは

65歳以上の方が、市内の介護保険施設などでボランティア活動に参加した場合、活動実績に応じて付与されるポイントを現金(年間上限5千円)に交換できる制度です。

参加希望者は、いずれかの説明会に必ず参加してください。登録後、年1回程度開催される研修に参加する必要があります。

●介護支援ボランティア説明会

日時 ①10月9日(水)②11月15日(金)③12月6日(金)
いずれも午後2時から(各回の内容は同じ)

場所 ①市役所本庁舎5階A502会議室
②③市役所本庁舎3階301会議室

持ち物 介護保険被保険者証

申込方法 市社会福祉協議会へ電話(TEL049・266・1981)で申し込む

●グループ出張説明会

5人以上のグループ、団体には出張による介護支援ボランティア説明会を行います。事前に電話で申し込んでください。

●ボランティアの活動内容

話し相手、レクリエーションの手伝い、清掃、食器洗いの手伝い、お茶出しや食堂内の配膳、囲碁・将棋などゲームの相手など、施設によって活動内容が異なります。

市社会福祉協議会(TEL049・266・1981)

大井総合福祉センター

TEL 049・266・1111
FAX 049・266・1112

■大井中央2・2・1

■初めて利用する人は、利用者登録が必要です。本人確認書類(健康保険証など)をお持ちください。

●脳活リフレッシュ教室

日時 10月18日・25日、11月1日・8日・15日・22日いずれも金曜日
午後2時～3時30分(1時40分開場)

場所 大井総合福祉センター1階

ふじみんぴんしゃんホール

対象 市内在住の60歳以上で6日間

定員 25人(申込順)

申込方法 10月5日(土)から大井総合

福祉センター窓口で申し込む

ハロウィンイベント

〜かぼちゃの重宝アートクイズ〜

ロビーにハロウィンかぼちゃを展

示します。誰でも参加できる重宝ア

ートクイズを開催します。

開催期間 10月上旬～31日(木)

対策機器が
効果絶大!

まだまだ募集中

だま 騙されまい 気持ちだけでは 騙される

振り込め詐欺等対策機器購入費補助

詐欺被害防止には、電話機による防犯対策が有効です。被害の防止対策として、防犯機能付電話機などの購入費を補助します。

令和6年度募集件数 概ね150世帯(申込順)

対象 市内在住の65歳以上の人(1世帯1回限り)

対象機種 呼出音が鳴る前に通話内容を録音することを相手に伝え、自動的に会話を録音する次のいずれかの機種

- ①自動応答・録音機能を内蔵する一般的な電話機
- ②固定電話に接続する自動応答・録音機能のある装置

補助金額 購入金額(消費税を含む)の2分の1
※上限5,000円、100円未満は切り捨て。

申請方法 対策機器の購入前に、交付申請書と添付資料(見積書の写しなど)を窓口か郵送で提出する

※市の交付決定を受ける前に購入した場合は、補助が受けられません。

申請書配布先 危機管理防災課(市役所本庁舎3階)、大井総合支所、出張所、販売協力店、市ホームページ



市役所本庁舎3階(〒356・8501福岡1・1・1)
TEL049・262・9052、FAX049・257・6061